

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

快適な生活環境を備えた住み良い東松山まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東松山市

3 地域再生計画の区域

東松山市の全域

4 地域再生計画の目標

東松山市は、埼玉県のほぼ中央で、秩父連山に連なる比企丘陵の東端につきるところに位置し、東京から50kmの首都圏にありながら、現在も緑豊かな武蔵野の面影を色濃く残している。北部には果樹園や畑が広がり、東部から南部にかけての低地には肥沃な田園地帯が存在し、市の中心部や南部の丘陵地帯には市街地が形成されており、人口は88,825人（平成17年4月1日現在：住民基本台帳人口）、総面積は65.33km²である。また、市内には、市野川・滑川・都幾川・九十九川など多くの河川があり、豊かな水辺環境に恵まれている。これらの自然を活かし、ウォーキングを通じて自然と触れ合える歩けの祭典「日本スリーデーマーチ」は、世界各国からの参加者を迎え、日本で最大規模の大会を開催している。さらに、市内で発掘された出土品を整理、保存、展示する埋蔵文化財センター、学習の場を提供し生涯学習を支援するきらめき市民大学、身近な地域での生涯学習や地域活動の拠点となる市民活動センターなど文化活動の拠点づくりも行っている。東松山市は、これら豊かな自然と共生した田園文化都市の形成を目指している。

しかし、豊かな自然に恵まれながらも、人口増加に伴い河川への未処理排水が増大することで水質の悪化を招き、この対策として、本市では、公共下水道の建設に着手するとともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、水質の改善策を開始した。しかしながら、平成16年度末の生活排水の処理状況は、公共下水道の普及率43.3%、合併処理浄化槽の処理人口を含めた汚水処理人口普及率は70.8%であり、県内平均の82%に比較し整備が遅れている。本市の生活排水処理基本計画では、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽をバランス良く配置し、公共用水域の水質保全を図ることとしているが、いまだ多くの単独浄化槽や汲み取りの世帯があり、公共下水道区域の拡大も遅々として進捗していない状況のなかでは、豊かな自然に対する負荷も大きなものとなっている。ホタルの里づくり事業で自然の再生を目指した取組みやNPO法人等との連携による河川の清掃等を行っているが、これらの活動だけでは不十分

であり、公共下水道や合併処理浄化槽の整備を促進し、自然環境の再生を図っていく必要がある。

高坂駅東口に位置し、交通条件に恵まれながらも下水道などの都市基盤が整備されず、生活環境の向上が図られていない高坂駅東口第一土地区画整理事業地内で、区画整理事業と連携することで、効率的な公共下水道整備を実施し、快適な生活環境を備え住みやすい地域とすることで定住人口の増加を図り、賑わいのあるまちづくりを目指す。また、公共下水道の認可区域外の地域では個人設置型の合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の水質改善を通して、市内河川の浄化に貢献する。

「快適な生活環境を備えた住み良い東松山まちづくり計画」を実施することで、河川敷に設置したビオトープに動植物を呼び戻すことが可能となり、隣接した公園を利用して、市民が水辺に親しむことができる自然豊かな東松山の再生を目指す。

(目標)汚水処理人口普及率を平成16年度末の70.8%から76%に5.2%向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

平成17年度から平成21年度までに汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道認可区域内で高坂駅東口に位置する大字高坂地内の高坂駅東口第一区画整理事業地内(70.8ha)の一部について、下水道整備を実施する(公共下水道整備は平成18年度から平成21年度まで)とともに、公共下水道認可区域を除く東松山市全域で個人設置型合併処理浄化槽の設置を促進する。

また、NPO法人等の民間団体と協力しながら、河川の清掃や子供たちへの啓発活動など環境を守る活動も行う。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道……平成16年3月に事業認可

[事業主体]

いずれも東松山市

[施設の種類]

公共下水道

浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

公共下水道 東松山市大字高坂地区の高坂駅東口第一土地区画整理
事業地内（70.8ha）の一部

浄化槽（個人設置型） 東松山市全区域から公共下水道認可区域（967ha）
を除いた区域

[事業期間]

公共下水道 平成18年度～21年度

浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[整備量]

公共下水道

管渠 150～200 2,298m

浄化槽（個人設置型）

5人槽 250基（各年度50基）

7人槽 400基（各年度80基）

10人槽 100基（各年度20基）

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 大字高坂地区の一部で600人

浄化槽 公共下水道認可区域外の地区で3,900人

[事業費]

公共下水道 事業費 84,000千円（うち、交付金42,000千円）

単独事業費 163,890千円

浄化槽（個人設置型）事業費 304,800千円（うち、交付金101,600千円）

合計 事業費 388,800千円（うち、交付金143,600千円）

単独事業費 163,890千円

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

・荒川クリーンエイド2005の一環の活動

荒川の支流である都幾川の鞍掛橋付近で、NPO法人が中心となってボランティアをつのり、ゴミ拾いを行う。

- ・ふれあい市野川クリーンアップ作戦
東松山市、埼玉県、民間団体が協議会を作り、市野川のゴミ拾いを行う。
- ・水辺の生き物調べ
クリーンアップ作戦と連携し、民間団体が子供たちを対象に水辺に住む生き物の調査を行い、環境に対する啓発を行う。

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、市の関係担当者が会議を開催し、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし